

株式会社ダイワコーポレーション

第1期 行動計画

社員が仕事と生活の調和をはかり、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2021年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の及び子の看護休業取得状況を以下の通りとする。

- ・女性社員・・・育児休業取得率100%を維持。
- ・男性社員・・・1名以上に看護休暇を取得。

<対策>

- 年度初め 「育児と仕事の両立支援ハンドブック」にて、全社員に対する制度の啓蒙。
- 随時 対象社員に対する制度概要の説明。

目標2：小学校3年生までの子を持つ社員の短時間勤務制度の推進。

<対策>

- 随時 対象社員に対して制度内容の説明実施。

目標3：仕事と生活の調和をはかるための管理監督者研修の実施。

<対策>

- 年に1回 労務管理、育児・介護制度、ハラスメントに関する外部講師(社会保険労務士等)による研修の実施。